

氏名(本籍)	かわさき なおき (石川県)
学位の種類	博士(心理学)
学位記番号	博甲第4370号
学位授与年月日	平成19年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	自尊心制御モデルから見た対人恐怖傾向と自己愛傾向の研究

主査	筑波大学教授	医学博士	小玉正博
副査	筑波大学教授	医学博士	小川俊樹
副査	筑波大学講師	医学博士	森田展彰
副査	筑波大学教授	文学博士	松井豊

論文の内容の要旨

(目的)

本研究では、「自尊心制御モデル」を用いて、我が国の臨床的研究で伝統的に議論されている“対人恐怖と自己愛”の内的構造の共通性および異質性に関する問題を実証的に検討することを目的としたものである。

(対象と方法) 本研究は、理論的検討編(第1章, 第2章), 実証的検討編(第3章から第6章) および総括(第7章)によって構成されており, 大学生を対象とする調査法に基づく一連のアナログ研究によって上記目的を明らかにするための実証的検討を行っている。

(結果と考察)

第1章では従来の理論的研究と実証的研究を総括し, 対人恐怖と自己愛の問題が密接に関連しながらも, その実証的検討は不十分であることが明らかにされた。第2章では, 対人恐怖傾向と自己愛傾向が一見相反する特徴でありながら, その背景には共通して自尊心制御の異常があるものとして概念化された。この自尊心制御過程を“自己概念”“個人内制御(認知・動機)”“個人間制御(対人行動)”の下位プロセスに分けてモデル化し, 両傾向の共通点・相違点を検討した。

第3章(研究1, 研究2, 研究3)では対人恐怖傾向は否定的, 自己愛傾向は肯定的な自己概念と関連するものの, 乖離や不安定さと関連する点では共通しており, 発達的な変動性とも関連することが示された。第4章(研究4, 研究5, 研究6)では個人内過程について検討した結果, 両傾向者ともに個人内認知において自己に対して非受容的な認知をとること, 動機づけにおいて外的な評価を他者に求めがちであること, 現実の充足度では満足されない親和・競争動機の高まりをもつことが明らかになった。第5章(研究7, 研究8)では個人間制御過程として対人行動について検討した結果, 対人恐怖傾向者ほど自己隠蔽的・閉鎖的行動を, 自己愛傾向者ほど積極的・開放的行動をとることが示された一方で, 両傾向者ともに自己優先的な行動傾向と関連することが示された。第6章(研究9, 研究10)では, 対人恐怖傾向者と自己愛傾向者は“何によって自己価値を支えているか”という包括的な観点からの検討を行った結果, 両傾向者ともに外的領域(他

者への優越性や、外見、知的能力など)置かれた評価基準に拠って自尊心を支えようとする傾向が示された。

以上の結果を受けて、第7章では研究全体の総合考察が行われた。すなわち、第一に、自己愛傾向者および対人恐怖傾向者ともに経年的な発達過程の中で自己概念の変動を経験し、自己概念に乖離性や不安定性を内包する結果となっている可能性が指摘された。第二に、自己愛傾向者および対人恐怖傾向者ともにそうした自己概念を自ら受容するのではなく外的な評価や優劣などに依存した自己高揚を求めがちであることが認められた。結論として、こうした自己優先的行動を表出する傾向を示す自尊心制御プロセスが、両傾向の背景にある“自己愛の障害”を反映している可能性があることが示唆された。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本研究の価値は、「自尊心制御モデル」を基本的概念枠組みとして、これまで我が国の臨床的研究でしばしば議論されている“対人恐怖と自己愛”の内的構造の共通性および異質性に関する問題について実証的に検討した点にある。まず、さまざまな異なる理論と方法論による論考と知見とが交差している先行研究を丁寧に整理・分析した上で、論点を明確に焦点化している。次に、それを受けて10の研究を積み重ねながら、対人恐怖傾向と自己愛傾向に対する「自尊心制御モデル」の適合性が実証的に検討されている。

本論文は対人関係における障害と見なされる“対人恐怖と自己愛”の内的構造の共通性および異質性に関する問題を実証的に明らかにした意欲的な研究であり、博士論文として十分な内容と水準を有するものと評価できる。今後、臨床的応用の可能性の面からもさらなる発展が期待され、その価値は極めて高い。しかし、本研究で得られた知見は、大学生対象の質問紙調査によるアナログ研究であるため、限定的であり、基礎的成果の段階であるとするべきであろう。特に自尊心形成過程に関する潜在的要因、力動的側面を十分明らかに出来なかった点など、残された課題も幾つか指摘される。それらについては、今後実際の臨床例をサンプルとして確保し、比較検討するなど、より適切な対象の選択と方法論的工夫によって検討することが期待される。

よって、著者は博士(心理学)の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。